2023 年度　立命館大学大学院
学生学会奨学金（博士課程前期課程対象・博士課程後期課程対象）　募集要項

はじめに

本奨学金は、本学大学院生が、学会への参加または学会での研究成果の発表を奨励することを目的としています。

次頁以降の記載を確認し、所定の手続きにて本奨学金の利用申請を行ってください。

（参考）2022 年度からの主な変更点など
- 種類ごとの詳細な申請上限を廃止。年次ごとの上限に大括り化(一部上限引き上げ)。
- 「学会発表奨励（オンライン発表／誌上開催)」の支給額を 1 万 5 千円に変更。
- 日本学術振興会　特別研究員（DC1,DC2）についても実費精算から定額支給に変更。
- 2023 年度から本制度の所管が「研究部　RARA オフィス」に変更（問合せ先等の変更)。
  ※所管の変更に伴う「研究費との合算」の扱いに変更はなし。
  詳細は「12. その他特記事項（学籍、研究費との合算、など)」を確認のこと。

1. 申請の流れ

【申請者】

① 学会参加・発表をする。
② 提出書類を揃える。
③ Ri-SEARCH システムで電子申請。
- ✓ 指導教員に、本奨学金の申請と学会参加・発表の報告について、電子承認を受ける。
- ✓ 他の研究費との合算の有無、
  合算する場合は、合算先で必要な提出書類や提出方法を確認してもらう(※)。
  （NEXT フェローシップ生と RARA 学生フェロー生は、自身の研究費との合算を希望する場合は、事前に RARA オフィスに連絡すること）

※他の研究費と合算する場合

合算先が指定する必要な提出書類を、合算先が指定する申請窓口に提出する。

【RARA オフィス】

④ RARA オフィスで提出書類の点検
（必要に応じて提出書類等についての確認や追加書類等の指示あり)。
⑤ 申請者本人の金融機関口座（国内）に振り込み。

2. 対象者別の種類、支給額、支給上限（年次）

(1)【対象者】修士課程、博士課程前期課程、一貫制博士課程（1～2 回生）の在学生

種類	支給額(一律)	支給回数上限（年次）※2
学会参加奨励(オンライン参加 ※1)	5 千円／回	4 種いずれかの組合せで年次 2 回まで
学会参加奨励(現地参加 ※1)	1 万円／回	
学会発表奨励(オンライン発表／誌上開催 ※1)	1 万 5 千円／回	
学会発表奨励(国内現地発表)	3 万円／回	
学会発表奨励(国外現地発表)	10 万円／回	年次 1 回まで

(2)【対象者】博士課程後期課程、一貫制博士課程（３回生以上）、４年制博士課程の在学生

種類	支給額(一律)	支給回数上限（年次）※2
学会参加奨励(オンライン参加 ※1)	5 千円／回	4 種いずれかの 組合せで年次 3 回まで
学会参加奨励(現地参加 ※1)	1 万円／回	
学会発表奨励(オンライン発表／誌上開催 ※1)	1 万 5 千円／回	
学会発表奨励(国内現地発表)	3 万円／回	
学会発表奨励(国外現地発表)	10 万円／回	年次 2 回まで

※1　開催地問わず
※2　「9 月入学者」の場合、当該年度の 9 月 26 日～翌年度の 9 月 25 日が年次ごとの申請回数上限の計上期間となる。翌年度の申請方法や提出物は翌年度の募集要項を確認すること
※　申請順で執行するため、どの学会にどの奨学金を利用するか自身で計画的に申請すること。申請後の変更はできない。

3. 申請資格

学会参加時と申請時の学籍状態が**「在学」か「留学」**である本学大学院生（専門職学位課程除く）

4. 補助対象期間：2023 年 4 月 1 日 ～ 2024 年 3 月 31 日 に開催される学会

・上記開催期間に開催される学会に限り、当該年度内に申請可能。
(年度をまたがって開催される学会の場合、学会の開催初日が属する年度に申請すること)
ただし、当該年度に修了を予定している学生は修了日が補助対象期間となるため、「６．本奨学金の申請可能期間」を参照の上、期日内に正しく申請すること。いかなる理由であっても修了後の申請は受け付けない。

・学会参加・発表後、帰着後 1 か月以内に、必要書類を揃え申請、指導教員の承認まで得ること。
万が一、何らかの事情により 1 か月を超える場合は、問い合わせ先に連絡すること。

5. 申請の方法（Ri-SEARCH システム）

「立命館大学若手研究者学術・キャリア情報検索システム（Ri-SEARCH）」に Rainbow ID でログインし、下記の手順で電子申請すること。（詳細はマニュアル確認のこと）
<URL> https://gyoseki-web.ritsumei.ac.jp/ritgsap/P300
「研究業績の編集（研究業績の編集ページへ）」に進む。
→研究業績（【業績項目】の「学会参加・発表」）に参加・発表した学会を新規に登録。
→学会奨学金申請（【奨学金・助成制度申請】）画面にて必要項目を入力し電子申請。

6. 本奨学金の申請可能期間

2023 年 4 月 1 日 ～ 2024 年 2 月 29 日 17:00

経理手続きの関係上、年度末の 1 か月前に申請受付を終了する。3 月に開催予定の学会に参加・発表する者については以下の「事前申請」手続きを行い、3 月の参加・発表し帰着後速やかに残りの手続きを完了すること。

■「事前申請」前後のフロー■

①当該学会での参加・発表が確定次第、
3 月開催分は 2024 年 2 月 29 日 17:00 までに、学会参加・発表後でないと提出できない書類を除いて Ri-SEARCH システムにアップロードし電子申請（事前申請）する。

②学会参加・発表して帰着後 3 日以内（※）に、
学会参加・発表後でないと入手できない書類や事前申請時から変更が発生した書類を Ri-SEARCH システムにアップロードし電子申請（追加の申請）する。
（※9 月修了予定者→学会開催日が 9 月 23 日を過ぎる場合は遅くても 9 月 25 日まで）

7. 支給日

申請受理日※より約 2 か月以内を目処として、**本人の銀行口座（国内）**に振り込む。

※ RARA オフィスにて受理した日をいう。夏期休暇等事務室の閉室期間にまたがる時は、閉室期間は受理日から支給日までの日数に含まない。

※ 他の予算と合算する場合は、この限りではない。

8. 奨学金の対象となる学会・ならない学会

以下「対象」の全ての条件を満たしていることを証明できるものを、学会発表奨励の対象とする。(学会参加奨励の場合は、以下「対象」の②、③を除く)。

対象	① 学会(学術団体)が主催、共催、後援等をしている。 または、申請者の指導教員が、学会と同等であり申請者の研究業績につながると認める。 ② 研究成果の発表を残しており、それを提出できる。(ポスターやスライド等) ③ 自身の研究成果を第三者に口頭で発表している。 ④ 自身以外の研究成果発表を聞く機会（研究交流ができる状態）がある。 ⑤ 二重受給にならない（本奨学金以外から何らかの補助が出ている場合)。 （例：研究科独自で学会参加・発表の奨励を行う制度を設けている場合があります。その場合、相手側(研究科独自奨学金側)で二重受給を不可にしているケースがあります）
対象外	① 本学学生を中心とした組織が学内で行う自主的な勉強会。 ② 自己研鑽・自己啓発を目的としたセミナーやプログラム。 ③ 自身の研究を資料展示・配布しか行わなかった（主催学会が誌上開催に変更した場合を除く)。

9. 提出書類について

提出書類（**全てアルファベットを付して A4 サイズで提出)**		参加	発表
A	学会の案内･プログラム等のコピー（学会名、開催地、会場、日程記載）	○	○
B	学会で発表したことが分かるもの（発表者、発表テーマ、発表日記載）		○
C	発表資料（当日の発表に利用したポスター、スライドなど）		○
D	学会(参加・発表)証明書	○	(○)

※他の予算と合算する場合は、学会発表・参加前に合算先に確認し、その求めに応じて必要書類（下記）を提出すること。また、支払い手続きが完了するまでは、領収書・航空券の半券などは破棄しないよう注意すること。

（その他合算先から必要と求められる書類の例）学会の会場の地図、学会登録料・参加費の領収書、学会登録料・参加費の領収書の明細がわかるもの、航空運賃領収書、搭乗券の半券、など

10. 提出書類に関わる留意事項

- ✓ 提出書類は**全て A4 サイズ**にしてスキャンしてファイル添付のうえ提出すること。（**40MB 以下**にすること）
- ✓ カラーである必要はない。

(1)学会の案内･プログラム等のコピー（A)、学会で発表したことが分かるもの（B)

- ✓ プログラム原本や学会の WEB サイトの該当部分を A4 サイズで提出すること。（プログラム冊子の提出は不可。必ず該当部分のみスキャンして添付すること。）
  該当ページに、①学会名、②開催地、③会場、④開催日、⑤報告者、⑥報告テーマ、⑦報告日、が記載されているか確認し、⑥⑦については該当箇所をマーカー等で示すこと。

(2)発表資料（C)

- ✓ タイトルと発表者氏名、学会名、日付を明記し、「学会で発表したことが分かるもの（B)」と一致させること。
- ✓ 資料が A4 サイズ複数枚に渡る場合は、一般的に読み取れる範囲で、A4 サイズに縮小・集約印刷した PDF 等のファイルを提出すること。

(3)学会（参加・発表）証明書（D)

- ✓ 「学会参加」および「ハイブリッド学会※（現地参加)」の場合のみ証明書（D）として、当該学会へ参加したことがわかるもの（例：下記①～③）を提出すること。

  ①学会の参加票・名札、②学会が発行している参加証明書、③学会に参加したことがわかる写真（学会の立看板と一緒に写っている写真、発表している様子の写真など、申請者本人が写っているもの）

  ※ハイブリッド学会：現地開催しつつオンラインでも参加・発表できる学会のこと。

11. 2023 年度に修了予定の方へ（学会の開催期間などに関する留意事項）

2023 年度に修了予定の方は支給の対象となる学会の開催期間・申請できる期間が異なる。

	2023 年 9 月　修了予定		2024 年 3 月　修了予定	
	学会の開催期間（※1)	申請できる期間	学会の開催期間（※1)	申請できる期間
前期課程学生	9 月 23 日まで（※2)	8 月 25 日まで	3 月 20 日まで（※2)	2 月 29 日まで
後期課程学生	9 月 25 日まで	8 月 25 日まで	3 月 31 日まで	2 月 29 日まで
備考	9 月に開催される学会は事前申請（※3)		3 月に開催される学会は事前申請（※3)	

※1　上記「学会の開催期間」をまたがって開催される学会に参加・発表する場合は、事前に RARA オフィスまで相談すること。

※2　翌学期に本学博士課程後期課程・一貫制博士課程（3 回生以上)、4 年制博士課程に学内進学する者のうち、9 月修了予定者は 9 月 25 日まで、3 月修了予定者は 3 月 31 日まで可とする。

※3　事前申請をした場合は、学会参加/発表から帰着後すみやかに学会参加後でないと入手できない書類や、事前申請時から変更が発生した書類を電子申請すること。(9 月修了予定者向けには 7 月中旬を目途に、3 月修了予定者向けには 1 月中旬を目途に、Ri-SEARCH 上で事前申請可能となるよう設定予定)

12. その他特記事項（学籍、研究費との合算、など）

申請者が下記に該当する場合は、申請にあたり RARA オフィスへの事前の確認・相談が必要になる場合があるため、留意すること。

(1)学籍状態や申請時の身分などに関する特記事項

①2024 年 3 月までの期間で休学・退学になる場合

→在学でなくなる日の 1 か月前までに電子申請すること。

【休学を検討中の方へ】
休学中に参加した学会は申請対象外となる。
また、在学中に参加した学会の支給申請を休学後におこなうこともできない。
※年度を跨って開催される学会の場合、次年度に修了・休学等で在学していない場合は、支給の対象とはならず申請できない。
※2024 年 3 月までに休学を申請する場合、その申請前（遅くても休学許可される見込みの 1 か月前）までに本奨学金の申請を行うこと。

②協定にもとづき留学する場合（学籍状態が「留学」）

→滞在地での学会参加は、「国内学会」参加とみなし、奨学金を支給する。

③学籍状態が「留学」で申請の場合 もしくは 学籍状態が「在学」のまま留学している場合

→電子申請前に RARA オフィスに相談すること。

④社会人の大学院学生で、過年度の研究活動の関係上、本学以外の所属企業・機関名義での研究成果発表が必要な場合

→申請の学会参加、発表にあたって、所属機関等本学以外からの補助が重複しないこと（重複支給はできない）を条件に認められる場合があるので、事前に RARA オフィスに相談すること。

→ただし、可能な限り、「立命館大学大学院学生」の身分がわかる状態で、各学会に参加、発表するようにすること（学会に登録する所属や、発表資料に記載する所属、領収書の宛名を本学にしていること）。

(2)研究費との「合算」「併給」に関する特記事項

①政府系機関や企業からの奨学金を受給している場合

→支給条件等により申請（給付）ができない場合がある。
必ず奨学金支給先で併給可能かどうかを事前に申請者自身が確認すること。

②他の研究費等と合算して執行する場合

→他の研究費の基準があるので、個別に対応する。
なお、研究費や Aster との合算・併給は可能だが、その他合算先で併給が制限されている場合があるので、事前に指導教員に確認すること。

※本奨学金は大学院生個人に支給するものであるが、研究費と合算して支給することも可能。この場合、奨学金は個人宛に振り込むのではなく、研究費と振替手続きを行うことがある。申請に当たっては指導教員に研究室での運用ルールを確認の上、申請すること。

③NEXT フェローシップ生と RARA 学生フェロー生が、自身の研究費と合算を希望する場合
→RARA オフィスに連絡すること。

(3)その他

①海外留学や母国への帰国などで、銀行口座(国内)を閉鎖する予定がある場合
→RARA オフィスに事前に相談のうえ、遅くても口座が利用できなくなる 2 か月前までには電子申請すること。

②一つの学会内で「発表」し、別日程・時間帯などで「参加」した場合
→「学会」単位での支給となるため、「発表」もしくは「参加」いずれかで支給する。

13. 個人情報の取り扱いについて

①申請書類等の提出書類は支給手続き事務のみに利用します。なお、提出書類は返却しません。
②申請書類等より取得した個人情報は、支給手続き事務以外の目的には利用しません。

本奨学金問合せ先

立命館大学 研究部　RARA オフィス（学生学会奨学金担当）
住所：〒603-8577　京都市北区等持院北町 56-1 至徳館 4 階
TEL：075-465-****　／ E-Mail：g-schol1@st.ritsumei.ac.jp
（※2023 年 8 月以降は住所変更予定。確定次第、大学院キャリアパス推進室 HP などで別途案内）